

令和3年度富士見町教育委員会7月定例会 議事録

日 時 令和3年7月14日(水) 午前9時40分～午前11時20分
場 所 役場2階 教育長応接室
出席者 教育長 矢島俊樹
教育委員 小林俊一 鈴木清 伊藤成八 吉川満美
子ども課長(小池美咲) 生涯学習課長(小林直志)
総務学校教育係長(小林宏充)
記録者(矢崎絵里香)

1. 開 会

〈矢島教育長〉

皆様お集まりいただきありがとうございます。令和3年7月の定例教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

2. 議事日程の報告

〈総務学校教育係長〉

本日の議事日程は次第のとおりです。

3. 付議事項

[1]議決事項

①児童生徒の区域外就学について(非公開) → 承認

②富士見町タブレット端末等貸与要綱制定について

- ・昨年度、児童生徒に対し、一人一台タブレット端末整備を実施。今後、家庭学習においても端末を利用した学習が導入されることから機器等の貸与に関し要綱を制定。
- ・機器の貸与対象者は、学校に在籍する児童生徒及びその保護者。貸与対象とする機器は、タブレット端末及びモバイルルーター及びその附属品。
- ・ネットワーク環境がない家庭にはモバイルルーターを無償で貸与する。SIMカードの契約は各家庭で行う。
- ・持ち帰りのルール作りが大切となっていく。保護者への理解・同意をしっかりと行う。町からも保護者に向けての啓発資料を配付予定である。 → 承認

③富士見町要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部を改正する要綱について

④富士見町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

- ・児童生徒がタブレット等を家庭に持ち帰ることに伴い、一部改正するもの。タブレットを持ち帰っての家庭学習により、通信費等が発生し家計負担が増加する。このため、支給対象経費にオンライン学習通信費を追加し、家庭の家計負担軽減を図るもの。(③④ともに)
- ・オンライン学習に必要な通信費、モバイルルーター等の通信機器の購入又はレンタルに係る費用に対して支給する。(支給上限あり)
- ・今後の実務的な部分(各家庭の通信費の明細提出、確認等)が煩雑になりそうだが、スムーズな方法を考えていく。 → 承認

[2]報告事項

(1) 教育長より

①新型コロナウイルス感染症関連について

- ・ 中学3年生には既にワクチン接種の接種券が発送されている。
- ・ 5年生西伊豆交流学习は静岡県までの状況を勘案し、中止の方向。
- ・ 中学校修学旅行は、8月末に県内で実施予定。

②主幹指導主事学校訪問について

- ・ 既に実施した富士見小学校の様子。

③諏訪地区教育課程研究協議会について

- ・ 10月14日に開催。富士見小学校ではタブレットを使った算数の授業を行う予定。

(2) 子ども課より〈小池子ども課長〉

①南諏校長会報告（7月）

- ・ 学力向上推進委員会から、家庭学習の手引きについて
- ・ 夏休みの生徒指導について
- ・ 南諏職員会夏季研修会について（別紙資料）

②園長会報告（6月）

- ・ 告知放送にて交番から、死亡事故が多発していると放送があったため、交通事故防止の注意喚起を行う。
- ・ 業務ミスが発生しないよう、再確認を行い事故に備えてほしい。
- ・ 災害時など、いざという時の対応や備えについて、町で配布している防災ガイドブック「日ごろの備え」等を参考に保護者への注意喚起を行う。
- ・ 運動会について
昨年と同様、新型コロナウイルス感染症対策を取りながら短時間で行う。1家庭につき2名まで。（現時点）
DVDについては保護者会と相談し、昨年は業者を入れてビデオ撮影しDVDを販売したが、今年は全園行わない。

③事業進捗状況

- ・ 富士見中大規模改修事業
6月議会にて議決。体育館横の駐車場奥に仮設事務所を置き、工事車両も入るため、安全管理を行い、進めていく。
- ・ 地区公民館を活用した子どもの居場所づくり事業
富士見区、富里区は特に利用が多い。
- ・ 子育て施設体験プログラム事業
コロナの緊急事態宣言により、夏は中止となってしまった。

(3) 生涯学習課より〈小林生涯学習課長〉

①民法の一部改正による成人年齢引下げに伴う成人祝賀行事対象年齢について

- ・ 民法の一部改正により、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられるこ

とになり、成人式については法律上の定めはなく、それぞれの自治体が自主的に実施する行事となっていることから、町では成人祝賀行事の対象年齢を何歳とするのか決定するため、式典対象の年齢についてアンケートを実施。（調査対象は、町内に在住する 15. 16. 17 歳の子とその保護者） 【調査結果の概要説明】

- ・「20 歳」での成人式開催を望む声が大多数なので、それでもよいが、18 歳成人ということの意識づけの方法を大事にしてほしい。
- ・選挙権年齢の 18 歳引き下げにより、高校でも「主権者教育」は行われるようになったが、18 歳成人については、まだあまり実感がわかないと思う。成人としての自覚を持てるようなことを何か考えていただきたい。
- ・18 歳成人について、地域社会も家庭も学校もみんなで、子ども達の意識の向上に取り組んでほしいと思う。

②成人式について

- ・7月24日（土）にオンラインにて開催。第一部は式典、第二部は富士見中学校在校時のクラスに分かれて交流会を行う。

③事業進捗状況について

- ・コミュニティ・プラザのロビーを利用した展示（6月）は、パステル画と男女共同参画の展示を行った。
- ・曾利遺跡発掘調査実施
- ・諏訪市・富士見町陸上大会（6/27）は、コロナ対策を講じ、無事に開催。

④その他

- ・町内小中学校教職員は、町内町外居住問わず、町で優先的にコロナワクチン接種を行うことにした。

（4）教育委員の活動報告

①長野県市町村女性教育委員連絡協議会総会（6/30）報告

- ・飯山市にて開催。協議会の今後の継続が難しく、今年度の総会をもって休止となる。飯山市教育長より「女性教育委員の社会進出に伴う発展的な休止である。」との祝辞あり。飯山市教育委員 小林輝紀氏の講演会もとても有意義であった。会のお金（精算）については、県のひとり親支援、子ども食堂などの事業へ寄附する予定。

②命支える自殺対策ネットワーク会議報告

- ・国が平成 18 年に自殺対策基本法を制定。各自治体でも「自殺の対策計画」を策定することになり、富士見町でも策定済み。

[3] 検討事項

なし。

[4] その他

〈総務学校教育係長〉

(1)7月～9月行事予定

*次回定例教育委員会 8月11日(水) 午前9時40分から
教育長応接室にて

終了 午前11時20分